

令和 2 年 6 月 2 4 日

土木部 河川公園課

排水機場耐震補強工事の延伸について

1 工期の延伸

小名木川排水機場及び木下川排水機場の耐震補強工事（東京都施工）

（当初）平成 28 年 3 月～令和 2 年 3 月

↓

（変更）平成 28 年 3 月～令和 3 年 1 月

2 延伸の理由

- （1）小名木川排水機場の躯体・建物において劣化が発見され、補修に時間を要したこと
- （2）令和元年台風 19 号による関東及び東北地方の被災で、受注者が緊急復旧対応等を行うため技術者の派遣をしたこと

3 工期延伸による影響

水位低下河川の水位は常時 A. P. - 1. 00メートルに保たれている。2 箇所排水機場のうち 1 箇所の排水機場が稼働できないことから、大雨注意報等が発令された場合は、事前に河川の水位を 30センチメートル下げて川の増水に備えているが、大雨が続いた場合、高水敷や散歩道等が冠水しやすくなる状況が継続する。

なお平成 28 年の工事着手より現在までの間、冠水した事例はない。

4 事前対策（継続）

区ホームページで周知を図り、対象河川の周辺への看板設置や区職員による水位監視を強化する。また、水位が上昇した危険時は、防災行政無線等による注意喚起により区民への安全対策を図る。

案内図

